

# 仲間のふれあい

2018  
3/6

全国一般大阪地方労働組合  
サンプラザ労働組合  
発行人 上西 順一  
編集人 足立 宏之

**UAゼンセンサンプラザユニオンから続々脱退！  
不当に徴収された組合費を取り戻そう！**

**パートナーの皆さん！**

**返還された組合費(1万円程度)は  
あなたのものです！騙されないてください！**

## 組合費返還の流れ

弁護士も驚く詐欺的手法を許すな！

2017年12月13日、大阪府労働委員会にて、㈱サンプラザに対して不当に徴収された組合費の返還命令(テレビで報道) → 会社がパートナーに対して組合費返還  
→ UAゼンセンサンプラザユニオンがパートナーに返金された組合費の再請求  
→ パートナーがユニオンを脱退しサンプラザ労組に加入して組合費返還請求！  
組合費返還は命令、ユニオンの再請求に応じる必要なし！

サンプラザ労組が会社に組合費返金しないのは命令違反と抗議したところ、UAゼンセンサンプラザユニオンが山口社長の名前を勝手に使って再請求している、会社は関係ないと回答！

**サンプラザ労組に加入すれば違法に徴収された組合費を返金させることができます。返金請求実施中！**

不満のある方のご意見募集中！

相談窓口 サンプラザ労組

メールアドレス [sunplaza.rouso@gmail.com](mailto:sunplaza.rouso@gmail.com)

組合ブログアドレス

<http://ameblo.jp/2014feb27/entrylist.html>

電話 (070-5432-6225) フリーダイヤル  
(0120-157-931)

違法なお金だから返すのに  
なんでまた取られるの！

サンプラザ労組に加入して  
皆の分、返してもらおう！

